

# カーボン・オフセット制度における第三者認証基準（案）に対する意見募集公募要領

平成 25 年 10 月 10 日

## 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

カーボン・オフセット制度運営委員会では、制度の実施に必要な基準類等の制定及び改廃に係る審議を行っております。

第 5 回及び第 6 回カーボン・オフセット制度運営委員会では、カーボン・ニュートラルとカーボン・オフセットのルール共通化を見据え、カーボン・オフセットの算定方法の整理を行ったところ、カーボン・オフセットの基準や指針等の文書類の見直しが必要となりました。

今般の意見の募集（パブリックコメント）は、カーボン・オフセット制度における第三者認証基準改定に向けたものであり、カーボン・オフセット第三者認証基準改定（案）について広く皆様から御意見をいただくことを目的として、意見の募集（パブリックコメント）を実施致します。今回提出された御意見等を踏まえ、第 7 回カーボン・オフセット制度運営委員会の審議を経てカーボン・オフセット第三者認証基準の改定を行う予定です。基準改定案についてまとめた参考資料を用意しましたので御覧ください。

## 2. 意見公募の対象

カーボン・オフセット第三者認証基準（案）

## 3. 資料入手方法

- ( 1 ) 電子政府の総合窓口( e-Gov )における掲載 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>
- ( 2 ) 環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/info/iken.html>

## 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成 25 年 10 月 10 日（木）～平成 25 年 10 月 24 日（木）17 時必着

## 5. 意見提出方法・提出先

- ( 1 ) 提出方法 郵送・FAX・電子メール
- ( 2 ) 提出先

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2  
大同生命霞が関ビル17階

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

FAX 番号：03-3580-1382

電子メール：[carbon-offset@env.go.jp](mailto:carbon-offset@env.go.jp)

電子メールで意見を提出される場合、件名は「カーボン・オフセット第三者認証基準（案）に対する意見」としてください。

電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

## 6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。